



約40年ぶりに復活した祇園祭

6月定例会

経済危機対策臨時交付金

1億3000万円 2~3

副町長に大山真理子氏 4~5

一般質問 6~9

7人が厳しく問う 6~9

第2回・3回 臨時会 10

意見書・委員会活動 11

町民のひろば 12


潮さい
NAGASU 議会だより

2009. 8月発行 No.98
 (平成21年)

交付金1億3,000万円 54億700万円

平成21年第2回定例会は6月22日開会し、26日まで開かれた。町長提出議案は、補正予算7件、条例の制定1件、一部改正1件、人事案件3件などがあり、慎重審議において全議案可決された。一般質問には、7名が施政方針等について町長の考えを質問した。

平成21年度

一般会計補正予算

歳入・歳出それぞれ4億5706万円を追加し、歳入・歳出それぞれ54億706万円とするもの。

31万円及び予備費として1610万円を計上するもの。

全員賛成 可決

〈補正予算の概要〉

平成21年度当初予算は、町長選挙に伴い、義務的経費などを主として編成した骨格予算であり、今回の補正予算は、骨格予算に通常の肉付け補正額として、2億6525万円、国の平成21年度補正による経済危機対策の交付金1億3751万円、県の100%補助として、消費者相談事業及び女性のがん検診に伴う588万円、緊急ふるさと雇用創出に32

主な質疑

(川本議員)

問 経済危機対策交付金には財政状況が

厳しい自治体には加算がされているか。

(総務課長)

答 一部分、加算されるようになってい

るが交付金算定資料のどの部分なのかはつきりしない。

交付金は国の二次補正のときより増額した交付となっている。

(川本議員)

問 県の事業に町が負担金を支出してい

るものが4事業あるよ

うだが、負担率は平均

(町長)

答 20年9月の県議会

で28事業について

負担率を決定している

が、それぞれ違っている。また、何に使っ

ているか分からなかったが、職員の人件費、旅

費など工事外の経費に

使われていたので、こ

のようなことがないよ

う県に強く要望する。

(川本議員)

問 町長交際費はいくらか。また、公表しているか。

(町長)

答 190万円である。

6月1日から町のホームページに掲示している。問い合わせなどはない。



観光・地域活性化拠点づくりを目指す金魚の館



実現可能となる、よけの上・中塩屋線 (東荒神区)

国から経済危機対策臨時 平成21年度 一般会計総額

(1) 経済危機対策の主な事業

(単位:万円)

地域活性化	地域資源発掘活用事業委託料(金魚の館の再活用、観光・地域活性化拠点づくり)	514
防災交通関係	交通安全対策事業(老巧化したカーブミラー等の補修等) 防災関係(分団消防格納庫)補修事業	350
保育関係	保育所施設等整備事業(施設補修工事・修繕、エアコン等購入)	811
保健予防関係	インフルエンザ予防接種助成(0歳児～小学校3年生まで対象)	360
土木関係	よけの上・中塩屋線道路改良事業(東荒神区) 塩屋・赤崎線道路改良事業(永方区) 長洲港・停車場線舗装補修事業(建浜区) 東ノ辻・吉ノ浦線道路改良事業(赤崎区) 道路舗装(高田区・大野下線、名石浦・なぎ原線) 等	5,260
教育関係	教育施設補修(教室床張替え、体育館屋根補修 他) 教育用備品購入事業(パソコン整備、小学校図書整備事業等)	3,475
生涯学習関係	施設補修(ながす未来館空調等)、図書購入	1,250

(2) 緊急雇用対策の主な事業

(単位:万円)

地域包括支援センター連携事業	1名	133
名石浜工業団地周辺環境整備事業	5名	600
町道等環境整備事業	5名	600
学校推進員設置事業	6名	572

(3) 補正予算(通常分)の主な事業

(単位:万円)

職員研修の充実	アカデミー研修参加	250
医療費助成	小学3年生まで対象	726
土地改良施設適正化事業	平原排水機場改修	2,000
腹赤地区圃場整備事業	県への負担金	2,000
道路補修事業	長洲・岱明線	582
都市計画街路事業	県への負担金	1,550
長洲港改修事業	県への負担金	1,280
名石浜2号線改良事業	排水溝改良	1,525

町長・副町長の給与 30%減額

	本 則	特例条例
町 長	834,000円 →	583,000円
副町長	612,000円 →	428,000円

長洲町長等の給与の特例に関する条例の制定について
 〈内容〉
 町長及び副町長の給与を30%減額するもの。
 実施期間
 平成21年7月1日から平成22年3月31日まで
全員賛成 可決

乳幼児医療費無料化 小学3年生まで拡大

長洲町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
 〈内容〉
 子どもの疾病の早期治療、健康維持及び子育て支援の充実を図るため、医療費助成の対象年齢を平成21年7月1日から、9才（小学3年生）までとし、名称を「子ども医療費助成制度」と改めるもの。
全員賛成 可決

長洲町公共下水道長洲町浄化センターの改築工事委託に関する協定の締結について
 〈内容〉
 協定の目的
 長洲町浄化センターの改築工事委託
 〈協定の方法〉
 随意契約
 〈協定の金額〉
 5億1000万円
 〈協定の相手方〉
 日本下水道事業団
全員賛成 可決

平成21年度 特別会計補正予算

国民健康保険 特別会計
 歳入歳出それぞれ37万円を減額し総額2億4837万円とする。
全員賛成 可決

介護保険 特別会計
 歳入歳出それぞれ230万円を追加し総額13億9580万円とする。
全員賛成 可決

公共下水道 特別会計
 2つの債務負担行為の限度額の変更の補正で歳入歳出に変更なし。
全員賛成 可決

浄化槽施設整備事業 特別会計
 歳入歳出それぞれ5万円を減額し総額1724万円とする。
全員賛成 可決

水道事業会計
 支出に844万円を追加し支出総額を5億1980万円とする。
全員賛成 可決

後期高齢者医療 特別会計
 歳入歳出それぞれ324万円を追加し総額1億8815万円とする。
全員賛成 可決

問 緊急雇用創出で2名の雇用を予定しているが、仕事の内容は、(福祉保健介護課長)
答 介護の予防事業と収納対策を予定している。
全員賛成 可決

問 工事に伴う被害の補償金の支払いであるが、今後の工事についての問題点はないか。(水道課長)
答 今までの被害についてはは今回で解決する。今後は被害が出ないようにして工事を続行したい。
全員賛成 可決

副町長に大山真理子氏 賛成多数で選任に同意

副町長の選任について

〔主な質疑〕

(宮本議員)

問 この提案は本人からの依頼か、外部からの推薦なのか、町長の判断か。

(町長)

答 私の判断です。

(宮本議員)

問 大山氏は民主党系と聞いている。選挙では自民党の代議士も応援している。この点問題はないか。

(町長)

答 党派に関係なく、大山氏の能力を發揮していただくために提案している。

(浦邊議員)

問 大山氏は町長選で中逸候補の後援会長であり、今回の提案はそれに関係あるのか。

(町長)

答 関係ありません。

(川本議員)

問 町長選で相手候補に投じられた43%の有権者に考慮したのか

(町長)

答 熟慮して今回提案している。

反対討論

宮本 哲太郎 議員

大山真理子氏は、4月に行われた町長選での中逸候補の選対幹部である、後援会長として中逸候補の当選に力を尽くされたと存じています。この副町長の選任は、町長選における論功行賞であると思います。重責を担う副町長に自分の選対幹部として当選のために協力した人物を提案することは町政の私物化であり、町民の信頼を裏切るもので納得できない。私は公正で公平な町政を目指すものとして、この選任には反対する。

賛成討論

吉田 正 議員

町長の右腕となるべき副町長不在の状態を早期に解消し、町長と二人三脚で、新生ながす町に向けしっかりとした執行部の体制をつくることを町民も願っている。

反対討論

川本 幸昭 議員

長洲町の状況をみると、副町長の責務は大きいものがある。町内から幅広く人選し、町民の理解を得る人材を選任すべきである。自らの町長選の幹部を町政のナンバー2のポストにすえる提案はあまりにも見識の無さを露呈した、町民無視も甚だしい。今回の町長選で対立候補に投じられた43%の有権者の意思を尊重するような、町

賛成討論

徳永 範昭 議員

大山真理子氏は、民間企業や教育現場での経験及び実績をお持ちであり、三期十二年にわたり長洲町議会議員として、十二分に町民の負託に応えられ、町民からの信頼を得ておられる方であり、これまでの経験や知識は、中逸町政にとってたいへん大きな支えとなるものと確信できる。大山真理子氏のお持ちになる知的財産を大いに發揮されることを期待して本同意案に賛成するものである。

教育委員会委員の任命について

〔内容〕

今村義隆氏の任命に同意した。(再任)

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

〔内容〕

猪本一男氏の推薦にあたり適任と認め、答申した。(再任)

以上2件の人事案件。全員賛成 可決

平成20年度長洲町一般会計繰越明許費の報告について

〔内容〕

21事業の繰越明許について報告がなされた。



採決の結果
賛成 9
反対 2

賛成多数 可決

一般質問

町政を問う

川本 幸昭 議員	1. 施政方針について	宮本哲太郎 議員	1. 選挙公約について 2. 施政方針について
浦邊 朝章 議員	1. 新型インフルエンザ対策は十分か 2. 老朽化の見られる防波堤、災害時の安全は 3. 「活力ある長洲町づくり」財源確保は	市原 一廣 議員	1. 施政方針について 2. 教育方針について
樋口エミ子 議員	1. 教育方針の中で 2. 水道業務について 3. 町施設の案内板、標識の設置を	徳永 範昭 議員	1. 農業振興について
		池上 満則 議員	1. 町政に対する取組み姿勢について 2. 内水面漁業について

問 第1次振興計画で将来人口を4万7000人と想定したことが現在の下水道の赤字を生じたことと認識している。赤字解消と財政再建を図るためにも、緊急行財政行動計画を遂行していきたい。

答 第1次振興計画で将来人口を4万7000人と想定したことが現在の下水道の赤字を生じたことと認識している。赤字解消と財政再建を図るためにも、緊急行財政行動計画を遂行していきたい。



川本 幸昭議員

施政方針のねらいは!!

《財政再建について》
現在の財政問題は、昭和45年の第一次振興計画で将来人口の予測を誤った結果であり、その反省を基に財政再建を図るべきだ。第5次振興計画については、企業が進出しながら人口は減り、財政は赤字。これは今までの振興計画に問題があったからであり、今回の審議会は公募も含め住民参加の審議会にすべきではないか。



下水道処理人口は28,000人分

審議会については、公募も含めいろいろな人の意見を聞いて振興計画を策定したい。

《医療の充実について》
町民は地域医療に不安感を持っている。近隣の公立病院も診療科目が減少している。

答 長洲町には小児科は有明成仁病院のみ、産婦人科はない。医療体制については、近隣の公立病院の先生にもお会いして要請している。

4月から荒尾市民病院に救急科が開設されている。

今後も関係機関と連携して対応したい。

特に、子どもや妊産婦の医療体制の不備は深刻である。これでは若い人が住みにくい町になるし、人口も減少する。対策を求めます。



浦邊 朝章議員

新型インフルエンザ
対策は!!

《新型インフルエンザ対策は》

問 町で発生した場合の対応と対策を問う。

答 公的医療機関、医師会、消防、警察等関連機関と連携を図り感染防止、発生に対応していきたい。

問 医療体制を問う。

答 発熱相談センターは有明保健所に設置され、発熱外来は荒尾市民病院となっている。

《老朽化した防波堤、災害時の安全は》

問 長洲地区海岸の防波堤は老朽化が進み、高波や高潮などで被害が懸念される。

答 昭和40年度に築造され、コンクリー



高さの違う堤防

カ所は緊急時には板敷きで対応する。未整備部分は今後も強く県に要望していきたい。

《活力ある長洲町づくりについて》

問 財源は。また原資はどう調達するか。

答 まだ具体的には示せないが、民間委託や業務のスリム化等、行財政改革をさらに進める。

問 活性化を図るには、人口を増やすことだと思いが、町長の考えは。

答 今後の総合振興計画の中で検討していきたい。



樋口エミ子議員

子どもたち、住民に
やさしいまち
づくりを

問 荒尾市に委託している学校給食の現状は。

答 現時点では大きな問題もなく順調に運営されている。昨年は異物混入の問題が生じ、子ども、保護者の方々に不安や心配をかけた。その後、異物混入防止マニュアルを作成し再発防止に全力で取り組んでいる。

問 町長の公約の一つ、学校給食センターの早期実現で食育環境を充実させるとあるが、

答 財政再建を勘案し、第5次総合計画の中で道すじを示したい。

《水道事業について》

問 水道使用の再開、中止等の手続に姫ケ浦にある水道課へ行

かねばならない。役場本庁で行えないか。

答 20年度再開は306件使用中止407件で平均一日2件ほどの手続になる。中止の手続は料金精算等もあるので、水道課に来てもらう必要があるが、使用再開については電話で対応を行っており、今後「広報ながす」ホームページで周知を行う。

《町施設の案内板・標識の設置を》

問 役場周辺や文化施設案内板がない。町に転入された方などから施設の場所がわかりにくいとの声が多い。町の見解を問う。

答 金魚と鯉の郷広場については道路標識の整備が行われているが、その他の公共施設については案内標識が少ない状況である。振興計画の中で整備、検討を行い転入された方への施設マップの窓口配布や、ホームページへのマップ掲載も検討する。



ワンストップサービスを



宮本 哲太郎 議員

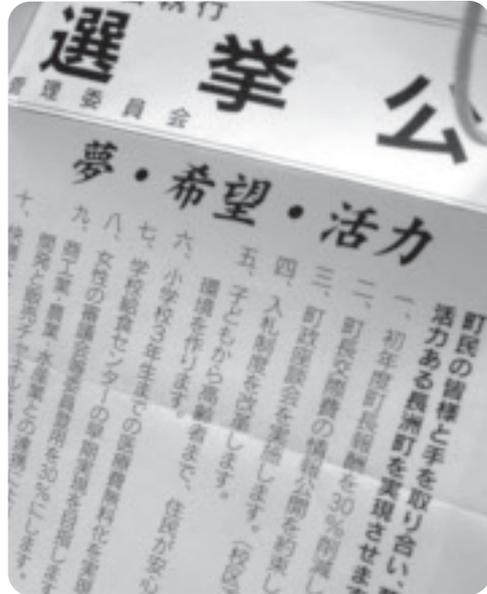
公約実現に期待する

《公約変更は!!》

問 町長選の事前運動から期間中までに何回かの公約変更があったが、どう理解して良いのか。

答 選挙において町民の皆さんに私の町

政に対する基本的な考え方、誠実性を伝える後援会活動として2回の資料と選挙用ビラ、それと選挙管理委員会から選挙公報が配布されている。「財政再建」、「福祉・子育て・教育」、「魅力あふれる長洲町」の3つを柱に、具体的に私の考えを町民に述べている。表現は同一なものではないが町民の声を聞き、わかりやすいものとしてきた。基本的な考え、姿勢、内容は一貫してぶれて



町長の公約

《方針を具体的に》
問 施政方針の締めが抽象的でわからない。改善、改革をされるのだから具体的に示

いない。町長交際費の公開を始め、町長等特別職の給料30%カット、乳幼児医療の拡大など町民及び議会の皆さんに約束したことを実行していく。

すべきだ。
答 施政方針で申し上げたように、財政再建と活力ある長洲町に向けた新たな町づくりの指針となる町総合振興計画や行財政改革大綱といった計画の中で具体的に組みむべき方向性や各種施策を取りまとめていきたいと考えている。ご指摘の数値目標をこの中で記載しようと考えている。計画策定に当たっては、議員及び住民の皆さんの意見を伺いながら進める。



市原 一廣 議員

夢をかたちに!!

《施政方針について》

問 活力ある長洲町とは。

答 町の活力の源は、「人づくり」への取り組みが最も大切と考える。開かれた町政実現のため、情報公開、住民座談会を行う。男女共同参画の更なる推進により町全体の活力を増加させる等の実現に向け全力で取り組んでいく。

問 これまで行政は、施設等は造るが、そこを使う人を育ててこなかったと思う。物事は見る角度を変え、手を加えると1×111が2にも3にもなる。町のいい材料を活かすことのできる人づくりをしてほしい。

答 職員が私(町長)に対し、自由に発言できるような雰囲気づくりに努め、能力を発揮できるように研修等を通してスキルアップに努めさせたい。



『I Love ながす』

問 全国的に地域の将来に不安と考えている人が6割近いと聞く。人口の減少の要因でもある。夢を形にしていく第5次総合振興計画への取り組みは。

答 座談会での意見等も踏まえ、1年前倒しで調整している。給食センター設置の考えは。地産地消の問題も、また保護者の声も聞く。今は厳しい財政状況だが、今年度策定する総合振興計画の中でその方向性を示していきたい。

問 《教育方針について》 中学校部活動の今は。後。少子化で部活動の数も減少し、将来的には、腹栄中、長洲中の連携による競技力の向上で部活動の活性化が図られると考える。

答 座談会での意見等も踏まえ、1年前倒しで調整している。給食センター設置の考えは。地産地消の問題も、また保護者の声も聞く。今は厳しい財政状況だが、今年度策定する総合振興計画の中でその方向性を示していきたい。



どうなる圃場整備

徳永 範昭 議員

問 今後の腹赤地区の圃場整備はどうか。

答 腹赤地区の圃場整備については、第一期工事として、上沖洲、腹赤、清源寺地区の受益面積32・7ヘクタールを平成18年より着手し、平成23年度で換地業務を終え、受益者へ配分する計画である。また、残す二期3地区の100%同意を旨とし、引き続き、工事着手できるよう受益者指導の啓発に努めていくとともに、町としても、引き続き支援していく。

問 土地集積はどうか。

答 担い手の育成を図るため、農地の集積は必要不可欠と考え

ている。JAで設立されている農地保有合理化法人に農地を預け、連担化した農地の適切な集積配分が図られるよう、地域内の換地委員、地権者の方々の理解を得ながら進める。

問 各農業生産者部会及び朝市支援者等の支援策はどうか。

答 各農業生産者部会、朝市開催者等への支援については、葉タバコ、米麦、野菜、長洲町認定農業者協議の各農業生産部会育成のため、振興補助を行っているところである。今年度は長洲ふれあい朝市に新たな補助を行い、組織の小規模農業者の所得向上、生きがいづくり、地産地消に期待している。各組織の支援、育成支援を通して農業の振興を図る。



整備された田んぼ



金魚養殖の将来は？

池上 満則 議員

問 施政方針において、伝統産業である「ながす金魚」は従事者の高齢化、後継者不足が課題であり産業、観光の面から養魚組合と行政が一体となって取組むと表明されたが、この取組みとは。

答 他の産地も同じ問題を抱えている。現在の支援策として、火の国長洲金魚まつり、金魚と鯉の郷まつりはイベントとして定着している。また、これから私が自らPRし、インターネットを通じて販路拡大などができるかなど、養魚組合の方と支援の方法を話し合いたい。

問 支援策について具体的にどうするか示がない。支援策は

施政方針において、伝統産業である「ながす金魚」は従事者の高齢化、後継者不足が課題であり産業、観光の面から養魚組合と行政が一体となって取組むと表明されたが、この取組みとは。

これからの産業、観光の面から「どちらか」に決断する時に来ると考える、決断するには相当の時間とエネルギーが必要と考えるが。

答 後継者育成は難しい面もある。どうしたら後継者育成ができるか、そういったことも含めて、養魚組合の方と話し合うことが重要と考えている。



きんぎょ村の養魚池

第2回臨時会

緊急行財政行動計画の推進により

下水道特別会計 累積赤字5億400万円減少

第2回臨時会が5月18日に開会し、専決処分の承認2件、下水道特別会計補正予算とその他1件が上程され審議の結果、全て原案のとおり可決し、当日閉会した。

公共下水道特別会計補正予算について

〈内容〉

平成20年度決算に不足が生じるため、平成21年度予算より、13億1502万円繰上充用するもの。

〔主な質疑〕

〔川本議員〕

問 このような赤字の根本原因をどのように考えているか。

〔町長〕

答 町が財政の危機に陥った経緯、これを真摯に分析し改めていかなければならないと痛感している。財政計画の中で平成26年に向けての赤字解消に努力していく。

税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

〈内容〉

地方税法等の一部を改正する法律が4月1日施行され、早急に町税条例等の一部改正をする必要があったため、専決処分を行い、承認を求めるもの。

〔質疑〕

〔川本議員〕

問 今回の改正で主な点は。

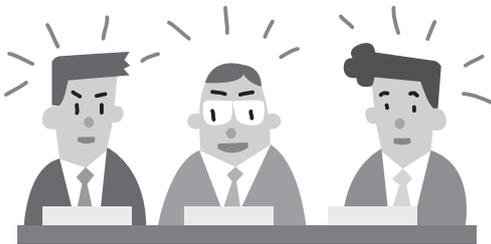
〔税務課長〕

答 住宅政策、土地取引等についてなど、経済活動を活発にするところに重点が置かれている。

国保税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

〈内容〉

介護納付金の限度額の改正。介護分9万円が21年度から10万円に。



〔質疑〕

〔川本議員〕

問 最高限度額の世帯はどれだけか。また、国保世帯に占める割合は。

〔税務課長〕

答 57世帯であり、占める割合は、4.09%である。

土地開発公社の経営状況について

〈内容〉

20年度の事業や決算の報告があった。

第3回臨時会

第3回臨時会が5月29日に開会し、条例の制定1件、議員提出議案1件が上程され、2件とも原案のとおり可決し、当日閉会した。

長洲町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

〈内容〉

急速な景気悪化による民間企業等の情勢に鑑み、一般職の職員並びに町長、副町長及び教育長に対して6月に支給する特別給の額を暫定的に減額するもの。

〔主な質疑〕

問 夏期のボーナスの場合には0・2カ月分減額をするということであるが、その根拠は。

〔答〕

人事院が調査した結果、官民の格差がマイナス13・2ポイントと見込まれるということで月にすれば0・2カ月分凍結を行うと

いうもの。

賛成多数 可決

長洲町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

〈内容〉

急速な景気悪化による民間企業等の情勢に鑑み、町職員及び三役と同様に議会議員においても6月に支給する特別給の額を暫定的に減額するもの。

全員賛成 可決



総務保健福祉常任委員会審査結果

採択すべきものと決定。



本会議

委員会での審査結果を委員長が報告し、全員賛成で採択。



議提第3号

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書を議員提出議案として提出し全員賛成で原案可決。



国へ意見書を提出

衆・参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働、総務、経済産業大臣へ提出。

協同労働とは

起業をめざして共に出資し、共に働き、共に経営をする中で一人一人が労働において自立しつつ、利用者と協同する働き方。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求め 国へ意見書を提出

【提出陳情】

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書

【提出者】

「協同労働の協同組合」 法制化をめざす労協センター事業団 九州事業本部 本部長 平本哲男

【陳情の主旨】

労働者や住民自身が地域に必要とされている仕事を協同して創り出して働く、こうした仕事起こしと働くこと、生きること、困難を抱える人々自身が社会に参加する道を拓くため、国へ「協同労働の協同組合法（仮称）」を制定することを求めるものである。

建設経済文教常任委員会活動報告



給食センター職員の説明に熱心に耳を傾ける委員



調理の様子

本委員会は、平成21年7月6日（月）、所管事件「教育環境について」及び「産業振興に伴う活性化対策について」の調査のため、平成20年度から長洲町内小中学校の給食の調理を委託している荒尾市立学校給食センターの施設及び調理の視察、平成20年度から休館となっている金魚の館の状況を視察した。

町民のひろば

傍聴席から一言



徳永 美紀さん (清源寺区)

私は今回、初めて町議会の傍聴に参加しました。きっかけは、大学の課題でレポートを書くことになったからです。

私のようにまだ未成年で、選挙権を持たない者にとって、行政や議会をどこか遠い存在に感じ、自分には関係のないものだと思っていましたが、議会を傍聴してみて、町がどれだけ多くの深刻な問題を抱えているのかを知りました。その中には、雇用対策や医療充実の確保など、私自身にも関係するものが数多くあり、無関心ではいられないと強く感じました。

今回はレポートのためでしたが、これから積極的に傍聴や町政座談会などに参加していこうと思います。皆さんも機会があれば是非傍聴に参加してみてください。

町民の声



ピーターパンくらぶ代表
田中知名美さん (向野北区)

現在長男5才長女2才の子育て真最中の二児の母です。子育てサークルとの関わりは長男1才の頃、てんとうむしくらぶに参加して以来5年になります。その中で多くの親子さん達とふれあい、子育ての環境や町に対するたくさんの思いに直面してきました。そこで子育てサークルはどうあるべきか？自分なりに模索し同じ思いをもった数名のお母さんたちと共に、社協のバックアップのもとふれあい地区社協ピーターパンくらぶをH19年度立ち上げました。くらぶでは親子活動以外に、母親を対象とした活動を主に行っています。徐々に会員も増え子育て中の方以外に地域の多くの世代の方、行政の方にも参加して頂けるようになりました。今後も年齢や性別、職種を問わず協力し合い、交流を深め長洲町活性化、よりよい町づくりに貢献していきたいと思っています。

ひと言

長引く梅雨の合間にも、外はセミの大合唱。外を見れば、モルタル壁の上にセミの抜け殻。共生？それとも狭生？

自然界の草花や生物は、物言わぬが与えられた環境の中を一生懸命生き抜こうとしている。その環境を作っているのは、我々人間。

地球温暖化、オゾン層の破壊、大気汚染しかり、水や空気や緑の大地、どれも欠けても人間は生き

ていけない。今年も国も地方も選挙の年。自分たちの将来を託す人を自分たちの目で確かめ、選挙で示そう貴重な一票で。
(浦邊)

皆さん傍聴に来て下さい

次の定例会は

9月10日～18日
の予定です

■問い合わせ先は
議会事務局
電話 78-3111 内線321番

手続きは住所・氏名・年令を書くだけです

広報委員

委員長	浦邊 朝章
副委員長	樋口工ミ子
委員	宮本哲太郎
委員	杉本 勝彦
委員	池上 満則
委員	川本 幸昭
発行責任者	松井 一也